

2025年7月10日

第13期中央教育審議会 大学分科会 質向上・質保証システム部会
教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方に関する意見

公益社団法人経済同友会

高等教育機関との連携 PT

委員長 日 色 保

(ウォルト・ディズニー・ジャパン 取締役社長)

1. 教育の目指すべき姿

我が国は、経済社会の急激な変化、国際競争の激化、人口減少の進行などの複合的な課題に直面している。これらに対応するため、教育には、変化の激しい社会において新たな価値を創出する「価値創造人材」の育成が期待される。

人間社会に対する深い理解を備え、答えのない課題を自ら設定し、多様な主体と協働しながら解決に導く力を有する「価値創造人材」の育成には、一人ひとりの学びの動機を引き出し、自発的な探究を促し、他者との相互作用の中で学びを深化させる「育てる教育」への転換が必要である。そのためには、教育機関だけではなく、地域社会や産業界も人材育成の担い手として連携・協働することが求められる。

今般議論されている高等教育機関の認証評価制度の見直しに際しても、上記観点からの検討が必要であり、以下のとおり意見を申し上げる。

2. 新たな高等教育の質保証・向上システムに関する意見

(1) 評価のあり方

高等教育機関は、産業や地域の担い手など、社会の持続的発展に資する人材育成の中核的役割を担っている。したがって、新たな認証評価制度では、制度的適合性の確認という役割にとどまらず、卒業数年後の活躍など、社会における教育の実質的なアウトカムを重視することで、高等教育の質的転換を促す戦略的ツールとして設計されるべきである。

また、高等教育機関が産業界や地域社会と連携して人材育成に取り組むことを促進するべく、認証評価制度においても、外部との対話や協働の取組を対象とすべきである。

さらに、今後、少子化の進行によって高等教育の選択と集中が求められる。各機関が健全な運営のもと、自らの強みを発揮できる領域に資源を集中し、特色ある教育・研究に果敢に取り組むことができるよう、認証評価制度では、挑戦と差別化、高等教育機関の多様性を尊重する柔軟さを備えていくことが重要である。

(2) 評価基準・項目のあり方

新たな評価基準・項目は、制度的遵守や内部プロセスの整合性だけでなく、社会との接続・連携を前提に、産業界や地域社会で求められる資質・能力の伸長など、実質的なアウトカムを把握する観点から設計されるべきである。

とりわけ、地域の産業構造の特色をふまえたアドバンスト・エッセンシャルワーカー等の

育成が期待される場合の評価基準は、高等教育機関の特色に合わせて設計されることが求められる。

第一に、高等教育機関の成果測定に、学生や企業による評価を反映することが必要である。卒業後の進路満足度、企業による人材評価、実務適応力など、教育成果の妥当性を検証する視点が求められる。

第二に、地域社会や産業界の要請・ニーズへの対応と相互理解の深耕の観点から、高等教育機関における各種取組の可視化と外部への発信、定期的な対話や連携の状況、地域課題解決型の教育・研究の推進状況などを評価項目に含めるべきである。

第三に、高等教育機関が限られた教職員を適切に配置し、特色ある教育・研究へと挑戦する姿勢を後押しする必要がある。そのため、認証評価基準の中に、戦略的な意思決定や教職員の役割分担、外部ステークホルダーとの透明性ある関係構築など、ガバナンスを評価する項目を盛り込むべきである。

(3) 評価結果の公表、活用のあり方

評価結果は、地域社会や産業界、何よりも入学志望者を含む学修者が実際に活用可能な形で可視化されなければならない。高等教育機関の内部に、認証評価制度が「社会的説明責任を果たし、改善の起点となる情報資源」であるとの認識が定着すれば、高等教育機関と社会との信頼関係の構築、教育・研究の質向上が進むだろう。

そのため、具体的には、誰もが容易にアクセスでき、すべての高等教育機関の評価結果を目的に応じて比較・分析できるデータベース形式で公表すべきである。定量的結果だけでなく、教育・研究活動の強みや改善点、特徴などの定性的な項目についても整理して提示することで、各主体の意思決定を支援するツールとなり得る。併せて、自己点検・評価の結果や IR (Institutional Research) データも一元的に参照可能とすることで、高等教育機関の情報開示も加速すると考えられる。

(4) 効果的かつ効率的な評価のための対応

高等教育機関と認証評価機関の双方の負担を軽減しつつ、実効的な制度へと見直す必要がある。その際、高等教育機関の挑戦と差別化に応じ、認証評価機関も第三者評価機関としての独立性・透明性を担保しつつ、専門性を備えていくことが求められる。

そのため、評価項目の中で共通化できる項目は特定の機関に集約し、各認証評価機関には、各高等教育機関の特色をふまえた評価に特化させることで、評価体制全体のスリム化・効率化を推進すべきである。

併せて、評価委員への登用による外部ステークホルダーの関与の増加、国際的な認証制度との整合、教育成果の可視化指標(ラーニング・アウトカム)の開発なども必要である。

認証評価制度は、高等教育機関の教育・研究を高度化するとともに、我が国の知の総和を底上げし、社会の持続的発展に向けた礎の一つである。今回の提案が、高等教育と地域社会、産業界のより良い循環と「価値創造人材」の育成につながることを期待する。

以上